

建設経済常任委員会記録

日時 令和8年3月4日（水）

場所 第三委員会室

午前 10 時 00 分 開 会

○佐藤喜紀委員長 ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

本日は全員出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本委員会に付託されております案件は、お手元に配付の次第のとおり、議案4件であります。それでは順次、審査を行います。

議第36号 酒田市温泉・宿泊施設設置管理条例の一部改正について

○佐藤喜紀委員長 それでは、議第36号酒田市温泉・宿泊施設設置管理条例の一部改正についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。交流観光課長。

○交流観光課長 議第36号酒田市温泉・宿泊施設設置管理条例の一部改正についてご説明申し上げます。

概要です。湯の台温泉鳥海山荘及び八森温泉ゆりんこの入浴料の見直しに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

内容につきましては、新旧対照表でご説明申し上げます。

別表中、湯の台温泉鳥海山荘施設使用料の大人520円から620円。子供260円から310円に。また、2番八森温泉ゆりんこ使用料を同じく大人520円から620円。小学生260円から310円にそれぞれ改定するものでございます。

戻りまして、施行期日、周知期間を設けまして、令和8年10月1日としております。

以上、よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○佐藤喜紀委員長 これより質疑を行います。

何か質問、意見はございますか。市原委員。

○市原栄子委員長 今回は、温泉施設の管理条例の一部ということで入浴料ですね、この上限を上げるというような内容であります。こうした中で、八森のゆりんこにおきましては、一昨年ですね7月25日の大雨災害のときには市民に無料で開放していただいたりとか、そうしたことでいろいろとしていただいたりとかっていうことで、大変よかったなということと、あとこの上限を決めるということは、この上限が変わるというわけではなく、この指定管理者の営業範囲の中で、この上限までは可能であるということになるということと理解はしているんですけども、まず1点は、この温泉施設ですね、そうしたことで考えるときに市民の健康増進、またレクリエーションとかっていうところにもあるわけですけども、他の市では、市民価格と外部というんですか、他から来た方たちの料金が変わっているというところもあるわけです。こうしたところでこの条例で少し、もしかすると値上がりもあるのではないかとということもあるんですけども、その中で、市民に対して、その何ていうんですか、特

典とか、そういったものを作っていくということを話し合われたのでしょうか。お尋ねをいたします。

○佐藤喜紀委員長 交流観光課長。

○交流観光課長 市民料金と市民外の料金の区別、差別化をするみたいなことは、以前から検討には乗ってございます。ただ運用上も、どのような効果というところも、定めきれないといえますか、確定はしておりませんし、運用上も煩雑になるというところも含めまして、現時点でそちらの差別化をするというところは考えてございません。検討はこれまでもしてきております。

○佐藤喜紀委員長 市原委員。

○市原栄子委員 今の物価高騰なんか市民生活も大変だということ、もちろんこちらの営業も大変、経営も大変だということも理解できます。そうした中で、まず、条例上の上限を変えるということに対しての反対はしませんけども、是非とも市民に対するサービスという部分での検討をさらに深めていただきたいと意見を言わせていただいて、終わります。

○佐藤喜紀委員長 他にありませんか。

(なし)

○佐藤喜紀委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(なし)

○佐藤喜紀委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第36号酒田市温泉・宿泊施設設置管理条例の一部改正については、原案のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤喜紀委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第36号は原案のとおり決しました。

第37号 酒田市悠々の社温泉施設設置管理条例の一部改正について

○佐藤喜紀委員長 次に、第37号酒田市悠々の社温泉施設設置管理条例の一部改正についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。交流観光課長。

○交流観光課長 それでは、議第37号酒田市悠々の森温泉施設設置管理条例の一部改正について、補足説明申し上げます。

1、概要です。悠々の社温泉施設の入浴料の見直しに伴い、所要の改正を行うものでございます。

内容につきましては、新旧対照表でご説明申し上げます。別表中、大人の使用料を520円から620円。小学生の使用料を260円から310円にそれぞれ改定するものでございます。

戻りまして、3、施行期日でございます。周知期間を設けまして、令和8年10月1日としております。

以上、よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○佐藤喜紀委員長 これより質疑を行います。

何か質問、意見はございますか。

(なし)

○佐藤喜紀委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(なし)

○佐藤喜紀委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第37号酒田市悠悠の森温泉施設設置管理条例の一部改正については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤喜紀委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議第37号は原案のとおり決しました。

議第38号 酒田市農業者健康管理センター設置管理条例の廃止について

○佐藤喜紀委員長 次に、議第38号酒田市農業者健康管理センター設置管理条例の廃止についてを議題といたします。当局の補足説明を求めます。農政課長。

○農政課長 それでは、議第38号酒田市農業者健康管理センター設置管理条例の廃止について、座ってご説明いたします。

提案の理由でございます。酒田市農業者健康管理センターまいづる荘の用途を廃止するため、条例を廃止するものでございます。

施行年月日は、令和8年4月1日としております。

施設の概要でございます。

1、施設の名称、まいづる荘。農業者健康管理センターでございます。所在地は酒田市区条字八森920番地の3。

3、構造。床面積は、鉄筋コンクリート造2階建て770.91平米でございます。建築年月日は昭和57年3月20日でございます。

4、条例廃止後の方向性でございますが、用途廃止後は活用希望のある事業者への売却等に向けて検討を進めて参ります。なお、当該施設は、旧八幡町でありました平成14年度で健康増進施設としての活用が終了していたものでございまして、当該施設は、令和2年度より休館中となっているものでございます。

最後に今後のスケジュールでございます。4月1日、財産引継を行いまして、4月以降売却等に向けて検討を進めていくということで考えております。

以上、ご審査くださいますようお願いいたします。

○佐藤喜紀委員長 これより質疑を行います。

何か質問、意見はございますか。市原委員。

○市原栄子委員 旧酒田市農業健康管理センターまいづる荘ではありますが、まず1つがこちらの方で、活用希望のある事業者へ売却というお話でありますけども、これは大体あたりがついているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○佐藤喜紀委員長 農政課長。

○農政課長 今回、活用したいという事業者さんがいらっしゃいましたので、あたりがついて
いる、いらっしゃいます。

○佐藤喜紀委員長 市原委員。

○市原栄子委員 売却後ということで、そのあと塩漬け状態になるよりは、活用していただ
いた方がいいのかなというふうに思うわけですね。そして何よりも、今ちょっとした廃屋ブ
ームというんですか、なんか心靈スポットとかいうので若い人たちが入り込んだりというのも、
何か全国的にあるように、そういう状態になる前に、一応売却が進んで活用されるというこ
とは良いことだと思うんですけど、ただ、あの地域、遺跡が出ていると思うんですけど、そ
うしたことを含めての希望というんですか。地籍調査とかそういったことも必要になってく
るんじゃないかと思うんですけど、そういったことも了解してのものなんでしょうか。お尋
ねをいたします。

○佐藤喜紀委員長 農政課長。

○農政課長 ただいまのご質問でございますが、当該場所が、そういった調査、建物を建て直
す場合は、調査が必要だということは、相手方にも説明はしているところでございます。

○佐藤喜紀委員長 市原委員。

○市原栄子委員 あと、もう1点が、大変自然の豊かな場所で八森自然公園の中なんでしょう
か、それとも隣接しているのかちょっとわからないんですけども、私の感覚ですと八森自然
公園の中というか、道路を挟んでの場所っていうのがあるわけですけども、そうした自然環
境ですね。大変地域も自然豊かなところであります。希少種の生物もおります。そうしたこ
とを考えた中での開発をされる予定なのかどうか、それとも活用されるのかどうかという
んですか、今あるもの。ていうところもあると思うんですけども、その開発に関しては、ど
のようなお話し合いになっているんでしょうか。

○佐藤喜紀委員長 農政課長。

○農政課長 今回いただいているお話の中では、建物は内部を少し改修して使いたいというお
話はいただいておりますが、建物自体はそのまま活用されると聞いております。

○佐藤喜紀委員長 市原委員。

○市原栄子委員 はい。そうしますと、やはり自然の豊かなところであるとそれを活用してい
ただけるっていうことであれば嬉しいんですけども、そうしたことも、その地域的なもの
ですね、財産がある場所であるということ。そうしたことも、売ってしまえば、おしまい
ではなくて、そうしたこともきちんと話し合いの中でやりながら進めていただきたいとい
うことを意見として言わせていただいて終わります。

○佐藤喜紀委員長 他にありませんか。

(なし)

○佐藤喜紀委員長 ないようですので質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(なし)

ないようですので討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第38号酒田市農業者健康管理センター設置管理条例の廃止については、原案のとおり決

するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤喜紀委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議第38号は原案のとおり決しました。

議第39号 酒田市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

○佐藤喜紀委員長 次に、議第39号酒田市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。管理課長。

○管理課長 それでは、議第39号酒田市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、座って補足説明いたします。

新旧対照表をご覧ください。別表第1の八幡処理区、松山処理区、庄内処理区の計画処理人口及び1日計画最大汚水量を酒田市公共下水道等の事業計画変更後の数値に改正するものです。続いて、下水道の広域化推進総合事業により、公共下水道への切換工事が完了したことから、別表第2から飛鳥砂越地区農業集落排水処理施設を削除するものです。

施行日は、令和8年4月1日です。

以上、よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○佐藤喜紀委員長 これより質疑を行います。

何か質問、意見はございますか。

(なし)

○佐藤喜紀委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(なし)

○佐藤喜紀委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第39号酒田市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤喜紀委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議第39号は原案のとおり決しました。

以上をもちまして本委員会に付託されました議案の審査はすべて終了いたしました。

なお、審査報告書の作成については正副委員長にご一任願いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤喜紀委員長 ご異議なしと認めます。

よって審査報告書の作成は、正副委員長にご一任願います。

暫時休憩します。

午前 10 時 15 分 休 憩

午前 10 時 16 分 再 開

○佐藤喜紀委員長 再開します。

次に、2、その他。（1）政策提言についてを議題といたします。

去る2月21日に開催されました委員長会議の内容について、委員の皆様にご報告をさせていただきます。

今回の委員長会議では、主に次期政策提言について協議が行われました。本委員会としても、今後2年間の活動の指針となる重要な内容でございます。まず私から委員長会議の要旨を共有し、皆様と認識を合わせた上で、議員間討議を行いたいと考えております。

それでは、まず資料の1の方ですけれども、令和8年から9年政策提言に向けてをご覧ください。次期政策提言ではより一層市民意見を反映した提言を目指し、広聴機能の充実を図ることとしております。

資料の2、スケジュールについてをご覧ください。次期政策提言に向けてのスケジュールを記載しております。当面の目標としては、6月定例議会中に政策提言テーマを策定することとしております。

次に、資料3をご覧ください。政策提言テーマについてですけれどもテーマの策定にあたっては、市民意見を取り入れていきたいと考えております。

一例としては事務局が作成した令和7年度酒田市総合計画の進捗に関するアンケートや一般質問の項目について、生成AIで分析した結果を載せております。テーマ設定の判断材料として、使っていただければと思います。

以上の内容を踏まえ、政策提言テーマの設定について、どのような手法で行っていかたいか各委員の皆様よりご意見をお伺いたいと思います。

ご意見のある方、いらっしゃいますか。

一人一人から、できれば意見を考えたいと思いますので、市原委員から順番にということをお願いできますでしょうか。

○市原栄子委員 はい。そこまでちょっと考えていなかったんで今突然言われて、はっきり言えばわかりません。まだ。はい、すいません。

○齋藤直委員 今まで、委員会で2年2年の4年間やってきました。今回の政策提言という形で、今後進めていくわけですけれども。今までとちょっと違うのは、総合計画の中から市民アンケートを重視しているということがあります。それからもう1つは、これまでの議員の中で一般質問の中から、AIで拾ってきたというところがあるという話を聞いております。ですので私たち建設経済に係る所管のところをですね、参考にしやすいのかなと思っております。でも今のところで、何しましょう、これをしましょうということは、まだ考えてはいませんけれども、ぜひその総合計画のアンケート、または一般質問からですね、今一番市民が困っている、悩んでいるようなところを、建設経済で拾っていけばいいのかなと考えております。以上です。

○田中斉委員 まだアンケートを読み切っていないですが、とりあえずは森林の整備ですか、クロマツ林の。このアンケートにもあるので、その1点は、テーマにしてもよいかと思います。以上です。

○池田博夫委員 私も全部見たわけではございませんので、まだ今、これがいいんじゃないのって話にはできないんですけども。ただ、これまで政策提言、建設経済もやってきたわけですけれども、答申というか、これまでの進捗もちゃんと。一応、口頭ではしゃべってるわけで

すけども、ある程度もう少し煮詰めたうえで、また新たに提言をするのであれば、ある程度理解できるんですけども、今まで2回ほどやってきてきましたけど、観光とかも今までやってきたわけですけども、これだっていうものがないような状況の中で、また新たな政策提言っていうのも少し早急なのかなって感じがするんですけど、でもほら委員長会議でそのようなお話が出ているということなものですから、このアンケート調査を見れば、今、酒田市でも大分そのクロマツとか、その流れとかやっているんですが、大変被害があるものですから。そういういったもので考えてもいいのではないかなと個人的には思います。

以上です。

○安藤浩夫委員 まだ、決めかねてはおりますけれども、一番大事なのは産業の振興なのかなと思っております。商工会議所等と会談というか、意見交換をしながら、今後の酒田市の産業振興にはどういふものが必要なのかと。そういうもので、いろいろ工業団地だとかそういうものも必要だと思いますので、そういう意見交換もぜひやりたいなと。そしてその産業振興というテーマでやっていただきたいと私は思います。

○守屋紀彦委員 私にとってもこの政策提言は初めての経験でございまして、まず過去どういった提言されたのかというところをまず勉強を始めさせていただきたいというのと、あと今お話ありましたとおり、総合計画の市民アンケートを踏まえた、あと一般質問の内容を踏まえたAI分析をしていくというのは非常にいい試みだなと思っております。あと私としてもまだ一般質問はですね1回しか経験ないんですけども、今、安藤委員が述べられたとおり、私は産業振興に関する事で強い思い、前回一般質問させていただきましたので、産業振興に係る事で選んでいければなと思っております。

以上です。

○武田恵子委員 まずは、正副委員長会議がありまして、私も齋藤直委員と同じようにその場にいたわけですので、流れはわかっておりますが、今、皆さんおっしゃるとおり、一遍でこれ出して意見言われても困るんだろうなとまずは思っています。これが1点。

それから、流れを知っているものとしては、建設経済常任委員会としては、1回目、安藤委員長のもとで農福・耕畜連携ということで提言してきました。それは、私たち検証しなきゃいけない中で、あんまり検証できてなかったんじゃないかなというふうには思います。さっとはしました。それから、佐藤喜紀委員長、松本国博委員長のもとで、観光戦略をやってきました。その時のメンバーって総務常任委員会の山居倉庫活用のところから来たメンバーが大変多かったんです。

そういう経過の中で、山居倉庫も観光に資するっていうことも含めて、流れとしては、自分たちとしては、普通の流れだったんですよ。建設経済にきた段階で。ということで1回終わりました。そういうふうなことを踏まえて、今これを見ながら、産業振興、建設経済として何をやるのか、産業振興という意見、それからクロマツの保全。保全というよりも新しく作らなければいけないのかなと思いますが、昨日の答弁を聞きながらも、そんなふうに思っていますが、総合計画のアンケートを見ると、私たちが見るべきところは、まず2の産業振興ですよ。それから次が、せいぜい5、6かなっていうふうに思ってみました。そんなことで見ているので、それでいいのかどうかも、あと6ですね、中心市街地ありますので、そういうところも生活インフラとかもあるんですけど、何をもち、建設経済で話していくかをもう1回、みんなで本当の意見を出し合っていけないとうまくいかないんじゃないかなとい

うふうに思います。

私は個人的には、食文化ブランドの強化っていうのは、農業も漁業もあるのでと思っています。残念ながら、市長施政方針の中に、漁業は、ほんのちょっとしかなかったので、酒田それでいいのかな、漁業者人口は減っていますけれども、私のように食べ物に興味と関心がある人間からするとそこら辺がどうなのかなっていうふうなことも含めて、最後は個人的な意見でした。副委員長としては、最初の方の見解です。

以上です。

○佐藤喜紀委員長 急な問いかけの方に対応いただきましてどうもありがとうございました。急だったということで様々、皆さんの思いは聞きすることができたと思いますけども、ここで確認させていただきたいのが、ある程度はスケジュール、この資料の方の2番になりますけども、スケジュールに沿ったような形で、6月定例議会中に、政策提言の方のテーマは策定させていただきたいと思います。そんな中で、安藤委員の方からは、商工会議所との意見交換を行ってはどうかというような提案もなされたわけですが、6月までの政策提言のテーマ策定となりますと3月定例議会終了、おそらく4月臨時議会予定になると思うんですけども、その前後くらいに、何かしらここも要望は、常に皆さんからは受け入れるというような形で、4月の中旬くらいをまず目安に、皆さん方が意見交換等を行いたいというような団体、或いは企業等あるようでありましたら、そちらの方も反映させながら、6月のテーマ策定に向けて、建設経済常任委員会の方で活動していきたいと思えますけども、その点は、ご了承いただけますか。

(異議なし)

○佐藤喜紀委員長 ではそのようにさせていただきたいと思います。

今の提言テーマに向けての手法ということで、そういったものも含めて検討させていただきたいと思います。また副委員長からも出ましたけども、今後政策提言、内容について、前建設経済常任委員会となるわけですが酒田市の観光戦略については、今後提言内容について、実施状況などの検証を行っていきたいと思っております。3月定例議会では、令和8年度の予算審議もあるわけですので、予算の措置或いは事業内容、こういったものを予算特別委員会の質疑の中での確認も可能と思いますので、そちらの方へのご協力の方もよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、これもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

午前 10 時 30 分 閉 会